かがわ総文祭2025宿泊等業務仕様書

本仕様書は、第49回全国高等学校総合文化祭(かがわ総文祭2025)の宿泊等業務を受託する者が行う業務の内容について、必要な事項を定めたものである。

1 委託業務の名称

かがわ総文祭2025宿泊等業務

2 協定期間

協定締結の日から業務が完了した旨を実行委員会が実施者に通知した日まで

3 委託業務の内容

令和7年7月26日(土)から同年7月31日(木)にかけて開催される第49回全国高等学校総合文化祭(かがわ総文祭2025)の参加者及び関係者等の宿舎確保、バス等輸送及び弁当手配(以下「宿泊等業務」という。)に関し、以下の業務について実施すること(各業務の詳細は別紙1-1「かがわ総文祭2025宿泊等業務の内容」を参照)。

- (1) 大会参加者等の宿舎確保及び宿舎の申込み等に関すること。
- (2) 大会参加者等のバス等輸送に関すること。
- (3) 大会参加者等の弁当手配に関すること。
- (4) 実行委員会、開催会場市町、宿舎、輸送機関、弁当業者等との連絡調整に関すること。

4 委託業務の運営

- (1) 宿泊等業務は受託業者(旅行業者)が「宿泊等サポートセンター」を設置して運営する。
- (2) 受託業者は単独企業又は複数企業による共同企業体(IV)とする。
- (3) 宿泊等サポートセンターの運営について
 - ① 宿泊等サポートセンターの運営は、原則、受託者のスタッフで行うものとする。
 - ② 宿泊等サポートセンターの設置場所は、実行委員会と協議の上、実行委員会事務局の近隣に設置する。
 - ③ 宿泊等サポートセンターの運営経費及び必要機器等は、全て受託者が負担する。
 - ④ 宿泊等サポートセンターのホームページは、開設済みの「かがわ総文祭2025公式ホームページ(https://kagawa-soubunsai2025.pref.kagawa.lg.jp)」とリンクすることとし、実行委員会及びかがわ総文祭2025公式ホームページの保守運用業務受託者と協議すること。

5 業務委託料

本業務に係る経費は、受託者が宿泊施設及び輸送会社等から得る手数料により賄うものとする。

6 業務報告

(1) 提出物

以下の業務について、実績報告書等を提出するものとする。

宿泊業務

- ア 大会開催期間における日別、部門別、区分別、会場別の配宿人数
- イ 各部門で招聘する外部講師等の大会期間中における配宿状況
- ② 輸送業務

ア 大会開催期間における日別、部門別、区分別、会場別の輸送人数

③ 弁当業務

ア 大会開催期間における日別、部門別、区分別、会場別の弁当注文数

④ その他

ア 参加者からの意見等、次回開催時に参考となる資料

(2) 納期

上記6(1)①については令和7年8月29日(金)、②から④については令和7年9月30日(火)とする。

(3) 提出先

第49回全国高等学校総合文化祭香川県実行委員会事務局 〒760-8582 香川県高松市天神前6-1天神前分庁舎5階 香川県教育委員会事務局生涯学習・文化財課内

E-mail: kagawa-soubunsai2025@pref.kagawa.lg.jp

(4) 提出方法

提出物は、Microsoft Word 又はExcel により作成した電子データとする。

(5) その他

提出物は、第49回全国高等学校総合文化祭香川県実行委員会に帰属するものとする。

7 留意事項

- (1) 主たる参加者が高校生であることを考慮すること。
- (2) 参加者の負担金額の設定及び提供内容については、高校生の大会にふさわしく、香川県の特色や「おもてなしの心」が反映されるよう配慮すること。
- (3) 業務の遂行に係る経費は、輸送に関する業務における運営経費(無料シャトルバス、警備員、案内看板、テント等)を除き、実行委員会と協定を締結した業者の負担とする。
- (4) 業務の内容は、公益社団法人全国高等学校文化連盟との協議等により、変更を求めることがある。
- (5) 大会が天災その他やむを得ない事情により中止となった場合や、業務の内容が変更された場合によって、協定を締結した業者に損失が生じることがあっても、その損失の補償を請求することはできない。
- (6) 本業務について、調整や疑義が生じた場合は、その都度、委託者と十分な協議をした上で実施するものとする。
- (7) 受託者は、本業務の趣旨を十分に理解した上で業務を進めることとし、本仕様書に明記されていない事項であっても、当然必要と認められる事項については、委託者の指示により、受託者の負担においてこれを処理する。

かがわ総文祭2025宿泊等業務の内容

1 共通業務(運営全般)

- (1) 宿泊等業務に係る案内書を作成し、宿泊施設、輸送業者等へ大会概要を周知すること。
- (2) 宿泊等業務における工程表を作成し、大会開催までのスケジュール管理を行うこと。
- (3) 実行委員会、開催会場市町、宿泊施設、輸送機関、弁当業者及び開会行事並びに各部門開催 に関わるイベント運営受託会社等と連絡調整を行うこと。
- (4) 宿泊等業務における申込受付、決定通知書の作成及び送付、入出金管理を行うこと。
- (5) 宿泊等業務についての苦情・事故災害等の緊急事態へ対応すること。
- (6) 宿泊等業務の申込受付から清算までを一元的に管理する体制を構築し、業務を実施すること。

2 宿泊関連業務

- (1) 宿泊施設等の選定確保
 - ① 別紙1-2「かがわ総文祭2025宿泊施設選定基準」、別紙1-4「かがわ総文祭202 5宿泊見込数(概算・想定)」等を踏まえて宿泊施設を選定し、客室を確保すること。
 - ② バス等での参加者がある場合、併せて駐車場を確保すること。
- (2) 宿泊料金
 - ① 選定した宿泊施設について、それぞれの宿泊施設のランクを考慮しながら段階的に宿泊料金を設定すること。なお、宿泊料金の設定は、1泊朝食付き又は1泊2食付き(夕食・朝食)を基本とし、サービス料及び諸税を含めること。
 - ② 宿泊料金等の徴収及び精算方法を調整すること。
 - ③ 宿泊内容の変更及び取消の際の料金について、協議、調整、設定すること。

(3) 配宿

- ① 開催部門別、視察団別及び宿泊施設別に配宿計画を作成すること。
- ② 宿泊希望者に対する宿泊施設の案内、斡旋、申込み受付、申込み後の変更及び取消しに係る手続き等を行うこと。
- ③ 配宿は、基本的に部門ごとに参加校同一宿泊施設とすること。

(4) 運営

- ① 苦情等が発生又は事前に予想される場合等に宿泊施設に対し、指導・監督を行うこと。
- ② 宿泊施設の食事内容及び提供方法を調整すること。
- (5) その他
 - ① 宿泊業務を円滑に遂行するために必要な業務を遂行すること。

3 輸送関連業務

- (1) 輸送機関の確保等
 - ① 開催会場、最寄り駅、宿泊施設等への移動について、必要な交通機関の調査を行うこと。
 - ② 上記①の調査に基づき必要な交通機関の確保及び運行を行うとともに、必要に応じて公共 交通機関との交渉を行うこと。
 - ③ 上記①に関する輸送計画の作成及び輸送に必要となる駐車場、警備員の確保並びに交通案 内等を行うこと。

- ④ 上記①~③により、バス等交通機関の手配の必要が生じた場合は、別途調整・発注を行う こととする。
- ⑤ バス等輸送の変更及び取消しがあった場合には対応すること。

(2) 輸送料金

- ① 確保した交通機関について、必要に応じて輸送料金を設定すること。
- ② 設定した輸送料金の徴収及び精算を行うこと。
 - ※ この輸送に関する経費は、原則として利用者から徴収するものとする。なお、最終的な輸送料金は実行委員会と協議の上、決定すること。

(3) 利用者への案内

- ① 輸送利用者への乗車等案内を行うこと。特に、公共交通機関による移動が困難であると考えられる開催会場及び宿泊施設の利用者には、具体的な輸送方法を提示し、案内すること。
- (4) その他
 - ① 輸送業務を円滑に遂行するために必要な業務を行うこと。

4 弁当関連業務

- (1) 弁当業者等の選定確保
 - ① 別紙1-3「かがわ総文祭2025弁当業者選定基準」等を踏まえ弁当の提供業者を選定、 確保すること。なお、複数の業者間で弁当の内容に大きな差が生じないこと。
 - ② 弁当等の配付計画を作成すること。
 - ③ 弁当調達施設への数量(変更)連絡や納品場所の指示等の連絡調整を行うこと。
 - ④ 食中毒等の発生防止等衛生管理の徹底を業者へ指導すること。
 - ⑤ 学校食堂、民間食堂及びコンビニエンスストア等を含めた昼食の提供場所を選定し、確保すること。
- (2) メニュー等決定、料金設定
 - ① 弁当のメニュー、湯茶、パッケージ及び容器については、実行委員会と協議の上、決定すること。
 - ② 上記①の決定を受け、弁当料金を設定すること。
- (3) 弁当の調達・配付、精算、回収・処分
 - ① 弁当手配希望者に対する案内、斡旋、申込み受付及び申込み後の変更、取消しに係る手続きをすること。
 - ② 受け付けた弁当の調達、納入、仕分け及び配付を行うこと。
 - ③ 食中毒が発生しないよう、衛生管理を徹底すること。
 - ④ 弁当料金の徴収及び精算をすること。
 - ⑤ 空容器等の回収及び処分を行うこと。

(4) その他

- ① 弁当業務を円滑に遂行するために必要な業務を行うこと。
- ② 開催会場付近の市町や団体がマルシェやキッチンカーによる食品提供を行う場合は、実行委員会と連携を取りながら、円滑な運営ができるよう段取りをすること。
- 5 その他、上記1~4の業務に付随する業務

かがわ総文祭2025宿泊施設選定基準

1 施 設

- (1) 本大会参加者の宿泊施設については、原則、旅館業法に基づき旅館営業又はホテル営業の営業許可及び食品衛生法の営業許可を取得していることとし、可能な限り大会会場地又は県内周辺地域の宿泊施設とする。
- (2) 大会会場地及びその県内周辺地域の施設等で宿泊希望者の配宿が困難な場合は、県内の施設を利用するとともに、地域の実情に応じて営業施設以外の宿泊可能な施設(転用施設)を含めて利用するものとする。
- (3) (2) においても配宿が困難な場合は、近隣県の施設の利用も可能とする。
- (4) 風紀上、衛生上又は防災上支障があると認められる施設は利用しないものとする。

2 安全管理

消防法の規定に基づき、次の(1)又は(2)のいずれかの交付を受けていること。

- (1) 防火優良認定証又は防火基準点検済証
- (2) 防火自主点検済証

3 衛生管理

- (1) 調理従事者は、臨時職員を含め、定期的な健康診断を受けている者であること。また、本大会開催期間前(30日以内)に赤痢菌・サルモネラ・腸管出血性大腸菌O157の検査を含む検便検査を受けること。
- (2) 管轄保健所が行う直近の食品衛生監視の評価点が、原則として80点以上であること。
- (3) 過去5年間に食中毒事故の発生がなく、施設改善命令を受けていないこと。

4 賠償責任

死亡後遺障害の補償額が対人一人当たり 7,000 万円以上の旅館賠償責任保険に加入している、 又は本大会期間中(大会前後の宿泊斡旋期間中を含む)加入できること。

5 その他

第49回全国高等学校総合文化祭(かがわ総文祭2025)の趣旨を十分に理解し、協力体制を構築することができること。

かがわ総文祭2025弁当業者選定基準

1 業 者

食品衛生法の飲食店営業(仕出し、弁当業者)施設として、営業許可を取得していること。

2 衛生管理

- (1) 厚生労働省の「大量調理施設衛生管理マニュアル」に基づく衛生管理を行っていること。
- (2) 調理従事者は、臨時職員を含め、定期的な健康診断を受けている者であること。また、本大会開催期間前(30日以内)に赤痢菌・サルモネラ・腸管出血性大腸菌O157の検査を含む検便検査を受けること。
- (3) 管轄保健所が行う直近の食品衛生監視の評価点が、原則として80点以上であること。
- (4) 過去5年間に食中毒事故の発生がなく、施設改善命令を受けていないこと。

3 メニュー

実行委員会との協議を経て、香川県らしさをとり入れた高校生向けの日替わりのメニューを提供できること。

4 調理能力

本大会に必要な昼食弁当数を提供できる能力を有していること。なお、近年の昼食弁当数は、 参加者用が延べ7,700食~12,300食、業務要員用が延べ0食~19,500食となっている。

5 配付回収

- (1) 指定の配付回収方法により、指定場所に確実に運搬し、配付するとともに、配付人員及び空容器等回収人員を配置できること。なお、部門によっては会場以外の研修先(島しょ部を含む)での配付となることもあるが、その場合の人員配置は別途協議とする。
- (2) 配送は、保冷車で配付時間まで待機する等、保冷状態を配布時間まで確保できる体制とすること。
- (3) 保管する弁当を留置する場合は、品質管理に万全を期すこと。
- (4) 会場への運搬に当たっては、一定程度の予備を提供すること。

6 容器等

実行委員会指定の容器等への対応が可能かつ容易であり、容器及び割り箸等のリサイクルに協力できること。

7 賠償責任

死亡後遺障害の補償額が一人当たり 5,000 万円以上の生産物賠償責任保険に加入している、又は本大会期間中(大会前後の準備・撤去期間中を含む)加入できること。

8 その他

- (1) 第49回全国高等学校総合文化祭(かがわ総文祭2025)の趣旨を十分に理解し、協力体制を構築することができること。
- (2) 食品リサイクル法を遵守し、環境保全に留意すること。
- (3) 業者の選定にあたっては、原則、大会開催市町の地元業者を優先すること。

(参考)かがわ総文祭2025宿泊見込数(概算・想定)

●開催日 ○展示のみ △リハーサル、練習 ◇前泊のみ 参加人数 参加人数 参加人数 7/23 7/24 7/25 7/26 7/27 7/28 7/29 7/30 7/31 市町別 開催部門 会場市町 泊数 泊数 泊数 泊数 泊数 泊数 泊数 泊数 泊数 (生徒) (引率教員) 計 (水) (木) (金) (土) (日) (月) (火) (水) (木) 延べ泊数 高松市 00 総合開会式 106 125 \Diamond 40 Δ 40 80 19 00 パレード 1,466 ⇒マーチングバンド・バトントワリングで計上する。 1,332 134 36 270 80 240 • 240 01 演劇 234 Δ 240 • 160 02 合唱 1,362 1,529 \Diamond 167 460 Δ 1,380 920 03 吹奏楽 2.067 168 2.235 \Diamond 670 Δ 2.010 • 2.010 • 1.340 480 05 日本音楽 644 149 793 Δ 240 Δ 710 710 08 マーチング・バント・・バトントワリング 1,427 \Diamond 1,280 1,280 1,280 860 1,310 117 **((()** Δ \Diamond 0 0 09 美術・工芸 411 281 692 620 • 620 • 420 0 70 70 11 写真 357 270 627 0 60 0 560 560 lacktrian560 190 16 小倉百人一首かるた 369 150 519 \Diamond 470 470 310 • 160 19 自然科学 473 176 649 \Diamond 580 • 580 580 390 (協賛)ロボット 89 \Diamond 80 42 131 120 120 高松市 計 3,470 8,754 1,709 10,463 80 360 3,980 4,200 4,360 3,380 3,470 1,190 24,490 07 郷土芸能 170 1,152 350 丸亀市 982 Δ 1,040 1,040 690 丸亀市 計 982 170 1.152 350 1.040 1.040 690 3,120 坂出市 10 書道 571 291 280 0 60 0 510 510 340 0 60 (協賛)生活デザイン 20 22 \Diamond 20 20 10 坂出市 計 282 593 0 0 0 60 510 340 0 1,480 311 510 60 善通寺市 11 新聞 307 159 466 \Diamond 50 lacktrian420 420 280 1,170 善通寺市 計 307 159 466 0 50 420 420 280 観音寺市 04 器楽・管弦楽 1,628 1,814 \Diamond 1,630 1,630 1,090 186 540 lacktriangleΔ (協替)応援 100 20 120 • 70 観音寺市 計 1,728 206 1.934 540 1.630 1.630 1.090 70 0 4.960 三木町 06 吟詠剣詩舞 192 95 287 \Diamond 90 • 170 Δ 260 978 685 \Diamond 290 Δ 880 590 12 放送 293 880 三木町 計 877 388 1,265 0 0 90 260 170 0 0 520 宇多津町 15 弁論 72 74 146 Δ 130 130 90 18 文芸 191 135 326 \Diamond 290 290 • 290 200 宇多津町 計 263 209 472 0 0 0 0 130 130 90 350 (協賛)花いけバトル \Diamond 多度津町 42 14 56 50 50 30 多度津町 計 42 14 56 0 0 0 50 50 30 130 まんのう町 13 囲碁 224 167 391 \Diamond 350 350 230 14 将棋 431 210 \Diamond 641 580 • 580 • 380 まんのう町 計 655 377 1.032 350 350 230 580 580 380 2.470 合 計 13.919 3.514 17.433 80 900 5.540 6.280 6.600 6.910 6.010 5.060 1.310 38.690

[※] 参加人数は鹿児島大会の実績(県内高校は除く)。ただし、花いけバトルは全国大会の実績、生活デザイン・ロボットは長野大会の家庭・工業部門の実績、応援は推定

[※] 泊数の算出方法・・・開催日の2日前以前:全参加者の30%程度/開催日の前日:90%程度/開催日(2日以上の場合は最終日):60%程度で設定。その他、黄色網掛けは率を下げる等先催県と同様の方法により見込数を算出。

[※] この表は想定であり、宿泊者数や宿泊サポートセンター利用者数を保証するものではない。